

第3節 都市環境を保全・創造するまち

3 生活環境

～環境にやさしい省資源・循環型社会を実現しているまち

<A 基本計画の目標>

住環境に対する意識の向上を図るとともに、公害のない清潔で快適なまちづくりをめざします。
 持続可能な社会をつくるため、市民・事業者・滞在者・行政が役割分担し連携して、地球温暖化対策などの環境保全に取り組みます。
 従来の大量生産、大量消費、大量廃棄という一方通行型の社会から、最適生産、最適消費、最少廃棄といった環境負荷の少ないまちづくりをめざします。
 市民、滞在者、事業者、市が協働して、廃棄物の発生を抑制し、発生した廃棄物はできる限り再使用または再生利用を推進し、循環型社会の形成をめざします。
 廃棄物の焼却量や埋め立てによる最終処分量を限りなくゼロに近づけるゼロ・ウェイスト社会の実現を将来目標とし、減量化・資源化に取り組みます。
 市民の利便性を最優先に考え、市民負担の軽減を図りつつ、廃棄物を分別排出しやすい環境を整備します。特に、高齢者や子育て世代などの負担の軽減を図ります。
 散乱ごみや落書き防止への取り組みは、市民等の連携協力や協働での取り組みが不可欠なため、今後も協働体制の維持、充実を図ります。

<B 目標指標：市民意識調査による市民の満足度>

目標指標	目標指標の定義	当初値	H20	H21	H22	H23	対前年度
市民満足度	サブタイトルにあるまちの実現状況について、市民が実感している割合	75 %	79.9 %	79.1 %	81.1 %	72.2 %	↓

<C 目標達成に向けた23年度の実績と自己評価>

※この分野の目標達成のために取組んできた事業の実績(前年度事業及び実施計画事業を中心にコメント)

	自己評価
【環境部】 「鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画」行動プロジェクトの事業計画(平成20年3月策定)に基づき市民、事業者等を対象に緑のカーテン普及、エコワット・省エネナビの貸出、エコショップ・エコ商店街認定制度の推進、普及啓発学習会・上映会・パネル展示、チャレンジ環境家計簿、太陽光発電設置費補助、かまくらエコアクション21など環境保全の推進につながる事業を実施しました。また、新たに自然環境について学ぶ、子ども向け自然観察会を実施しました。平成22年度に集計した市域の温室効果ガス排出量(H22年度実績)は615,392(t-CO2)、平成15年度(基準年)に比べ6.3%削減しましたが、削減目標21.9%には至りませんでした。	△
廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用を実現するため、環境教育、各自治会・町内会への説明会の実施、家庭用生ごみ処理機のスーパー店頭における普及活動や事業系ごみの資源物分別の指導を主に行ってきました。ごみ焼却量については、前年度比1,289トン減となっています。計画停電による影響もありますが、重点的に取り組んできた活動が一定数寄与していると考えられます。また、アンケート指標の「ごみ発生抑制実践率」が85.5%となっており、既に平成27年度の目標値86%に近い数値となっており、ごみの発生抑制に取り組む市民の高い意識が顕著に現れています。しかし、ごみ処理基本計画(中間見直し)に掲げた生ごみ処理機の普及台数が目標を大きく下回るなど、ごみ減量、資源化へのさらなる取り組みが必要です。	○

散乱ごみ・落書き防止については、まちがきれいになったと感じる市民の割合が、マイナス3.7ポイント(69.1%→65.4%)に、「指標 まち美化活動参加率」は、同ポイント(61%)でした。また、様々なまち美化活動に取り組む市民活動団体が育っており、これらの団体の活動実態にあわせた支援を継続しています。



前年度当初目標に対し、◎＝80%以上○＝50%以上△＝30%以上×＝30%未満

<D 前回の市民評価委員会などからの指摘への対応状況>

市民評価委員会などからの指摘

指摘等に対する改善策・対応など

【環境部】

バイオマスエネルギー回収施設を整備しないで、ごみを減量・資源化する方針が決定されたが、これに伴い、新たなごみ焼却施設の整備等新たな課題・問題が発生している。これらについての施設整備等の具体的な対応計画の速やかな策定が望まれる。



第2次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画ごみ処理基本計画(中間見直し)によりごみの減量・資源化を進めるとともに、名越クリーンセンターは10年を越える延命化工事に着手していきます。
また、焼却施設の新たな整備には、構想、計画から施設完成までには、多くの時間を要することから、新たなごみ焼却施設整備についての調査・検討を早急に進めます。

温室効果ガス抑制に向けては、様々な努力の結果を「見える」ようにすることで、市民のインセンティブにつながっていくと思われるので、そういう方法も是非検討されたい。

「CO2見える化」事業として平成21年度から家電製品の電力消費量や世帯全体の電力使用量がわかる機器の貸出を行い節電による家計費節約と二酸化炭素排出量削減をアピールしてきました。
また、市民にゴーヤの苗とともに環境家計簿を配布し、緑のカーテン設置で夏のエアコン使用抑制など省エネ意識向上を図り、その結果を環境家計簿に記載してもらい数値で効果がわかるようにしました。今後も情報を収集しインセンティブになるような事業を検討実施していきます。

<E 23年度未達成事業の課題・問題点など>

【環境部】

平成22年度の温室効果ガス排出量は、基準年の平成15年度に比べ、約6.3%減少しましたが、目標を達成するための指標の21.9%削減に至りませんでした。

平成27年度までにさらに8,200トンのごみ焼却量を削減する必要があるため、市民、事業者の協力を得ながら、家庭用生ごみ処理機台数のさらなる普及、事業系の生ごみ資源化の促進等の取組を進めていくことが必要です。

「指標 まち美化活動参加率」は、平成27年度の目標値が100%ですが、平成23年度の参加率は61%でした。

※未達成の理由<支障となった理由>

温室効果ガス排出量が目標達成をするための指標に至らなかったのは、東日本大震災による福島第一原発の事故のためCO2の実排出係数が上昇したことや、景気の底打ちにより景気が上向きになったことが要因だと考えられます。

「まち美化活動参加率」が目標値に達していないのは、参加している市民団体等が、高齢化していることが挙げられます。

<F 今後の展開(取組方針)>

【環境部】

温室効果ガス排出量については、今後、原子力発電所の稼働停止、火力発電の稼働率の増加が見込まれ、それに伴いCO2の実排出係数の上昇が予想されるため、再生可能エネルギー等の導入促進など環境負荷の低減に必要な設備の導入促進に取り組みます。

- ・家庭用生ごみ処理機台数の大幅普及のために、展示説明会開催場所を従来の自治会・町内会の説明会のみならず、スーパーの店頭やイベント等も含め積極的に普及活動を行います。
- ・事業系ごみの減量・資源化を推進するため、平成24年度から搬入ごみの検査機器を今泉クリーンセンターに導入し、事業系ごみの更なる適正処理に努めます。
- ・たたみ、布団の資源化を行います。
- ・戸別収集、有料化の検討を引き続き行い、平成24年10月からはモデル地区を設定し導入に向けた準備を行います。
- ・ごみ処理手数料の適正化を図るため、事業系ごみの処理手数料の改正をすすめます。
- ・名越クリーンセンターの基幹的改良工事を通じて、施設の稼働に必要なエネルギーの消費に伴い排出されるCO2を3%削減します。また、新ごみ焼却施設の建設に向けた課題整理を行います。

今後も町内会自治会等の市民団体に「まち美化クリーンデー」の一斉清掃活動への参加を要請し、連携・協働事業の取り組みを進めます。また、町内会自治会とは異なる枠組みで、まち美化活動に取り組む市民活動団体が地域の中で育ってきているため、これらの団体に市のアダプト・プログラムへの参加を促進し、その活動を支援することで、市内のまち美化活動の広がりを推進していきます。

<G 実績指標:事業ごとの進捗を示す代表的な指標>

目標指標	目標指標の定義	当初値	H20	H21	H22	H23	H22年度 目標値	H27年度 目標値
温室効果ガス排出量(ー)	市域における1年間の二酸化炭素排出量	656,957 t-CO2	615,688 t-CO2	480,106 t-CO2	489,808 t-CO2	615,392 t-CO2	512,795 t-CO2	国の目標値に 合わせて 設定
ごみ焼却量(ー)	名越クリーンセンター及び今泉クリーンセンターで焼却した1年間のごみの総量	42,002 t	39,007 t	40,173 t	40,389 t	39,100 t	39,700 t	30,900 t
まち美化活動参加率(+)	全自治町内会のうち、まち美化クリーンデーに参加している団体の割合	67 %	61 %	59 %	61 %	61 %	80 %	100 %
環境保全活動実践率(+)	日常生活の中で、環境保全のために具体的な行動を行っている市民の割合	84.9 %	89.3 %	86.8 %	86.6 %	91.8 %	87 %	90 %
ごみの発生抑制実践率(+)	日常生活の中でごみの発生抑制に取り組んでいる市民の割合	76.1 %	82 %	81.2 %	83.3 %	85.5 %	81 %	86 %
散乱ごみ減少率(+)	散乱ごみが減少し、まちがきれいになったと感じる市民の割合	52.6 %	63.5 %	65.9 %	69.1 %	65.4 %	58 %	63 %

<H 事業コスト総額>

分野別事業費		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
施策コスト	決算値 (A)	2,077,196千円	2,123,064千円	2,074,315千円	2,092,839千円				
	(国・県)	512千円	19,855千円	10,394千円	5,463千円				
	(負担金等)	536,142千円	441,462千円	481,878千円	450,518千円				
	(一般財源)	1,540,542千円	1,661,747千円	1,582,043千円	1,636,858千円				
	人員配置数	185.2人	181.2人	172.3人	165.0人				
	人件費 (B)	1,714,618千円	1,662,483千円	1,543,812千円	1,468,613千円				
	総事業費(A+B)	3,791,814千円	3,785,547千円	3,618,127千円	3,561,452千円				
	対前年比		99.8%	95.6%	98.4%				

鎌倉市民評価委員会の評価

～評価委員は、この分野の取組について次のように評価しています。



評価できるところ

- ・「環境保全活動実践率」が目標値90%に対し91.8%、「ごみの発生抑制実践率」が目標値86%に対し85.5%と高い水準を維持している。ごみの発生抑制に市民が高い意識を持ち、市民を巻き込んだ市の取組が実を結んでいると言える。
- ・家庭ごみの戸別収集を検討している。
- ・ごみ削減に精力的に取り組んでいる。
- ・まち美化活動は地域の団体に市のアダプト・プログラムへの参加を促進している。
- ・東日本大震災の影響下でまちの美化施策が実施されていた。



課題・提言

- ・バイオマスエネルギー回収施設を整備しないで、ごみを減量・資源化する方針が決定されたが、これに伴い、新たなごみ焼却施設の整備等新たな課題・問題が発生している。
- ・ごみに関わる経費の削減、収集方法、収集時間の検討などの変化が見られない。例えば、更なるごみ削減を市民が自主的に進めることができるよう生ごみ収集の有料化はよい考えだと思う。しかし、戸別収集は山が多い鎌倉には向かないと思う。逗子市も同じステーションに燃えるごみと生ごみを分けて出してもらうように試行中である。戸別収集とごみの有料化による財源の予想額と、どう使用するのかあきらかにしてほしい。ごみが減るといっただけでは説明不足である。
- ・生ごみの戸別収集や有料化については、アパート等のコンポストを設置できない家庭では支出が増加し、コンポストを設置できる余裕がある家庭では支出減になるといった様なことも考えられるため、回収ごみの減少につながる様なアパート経営者に対する働きかけや支援も必要である。
- ・景気の回復基調が温室効果ガス抑制を阻んでいるとすれば、事業所等へのアプローチを見直す必要がある。
- ・家庭用生ごみ処理機の普及が進んでいない。
- ・再生可能エネルギーの導入促進とあるが、太陽光発電の具体的取組も課題であり、バイオマスエネルギーなど新しいエネルギー問題の再検討が必要である。

この分野のめざすべきまちの姿に向けた平成23年度の取組は、良好であった。